

富津市学校再配置計画
【天羽中・天羽東中】
「今後の取り組み」

平成29年6月30日

富津市教育委員会

目 次

1 学校再配置にあたっての課題と対策

(1) 学校に関すること

- ①校名・校章・校歌について
- ②交流授業・合同行事等の計画的な実施について
- ③行事の精選・充実について
- ④特色ある教育活動について
- ⑤成績評価観点の調整及び評価の実施について
- ⑥設置する部活動について
- ⑦学校指定品について
- ⑧校則について
- ⑨教職員の任命について
- ⑩スクールカウンセラーの活用について
- ⑪通学について
- ⑫通学路の安全管理について
- ⑬災害時の安全管理について
- ⑭特別支援学級在籍生徒について
- ⑮P T A・後援会・同窓会の組織等の整備について
- ⑯各学校備品・教具・図書等の活用について
- ⑰移転について

(2) 天羽東中学校の跡地利用について

- ①活用法について
- ②跡地の管理について

2 課題の解決について

3 個別計画検討のための組織及び協議事項

(1) 個別計画検討協議会

- A 代表部会
- B P T A等部会
- C 学校教職員部会

(2) 協議分担一覧表

4 開校式について

5 今後の主なスケジュールについて

1 学校再配置にあたっての課題と対策

(1) 学校に関すること

① 校名・校章・校歌について

- ・校名・校章・校歌は、学校にとっての顔であり、シンボルとなるものです。生徒、保護者、市民からの応募をもとに、学校、PTA役員、代表区長らからなる個別計画検討協議会で候補を絞り、教育委員会で最終決定を行っていきます。

② 交流授業・合同行事等の計画的な実施について

- ・平成30年度より、2年間をかけて、通常の授業に遅れや不足が出ないように配慮しながら、交流授業、行事の合同開催などをバランスよく計画していくことで、顔や名前はもちろん、互いの考え方、人柄等を理解し合ったり、大きな人数で活動することの楽しさに触れさせ、不安の軽減に努めていきます。
- ・両中学校の様々な先生方の授業に触れさせていく中で、授業形態・授業規律等のスムーズな移行を図っていきます。

③ 行事の精選・充実について

- ・卒業式、入学式を始め、修学旅行、宿泊学習、体育祭、3年生を送る会など、中学校には様々な行事が存在し、そのどれもが中学生にとってとても大切な学びの場となっています。目的や目標をはじめ、行事の種類、実施の方法や内容、予算等について検討し、互いのよいところを取り入れ、2校の新しい伝統となるような行事づくりに努力していきます。
- ・特に修学旅行、宿泊学習については、平成30年度中に概要を確定し、各中学校への入学当初より積立金の集金が行えるように努めます。

④ 特色ある教育活動について

- ・地域とのつながりや喫緊の教育的課題などに対応するために、学校では、それぞれに独自の取り組みがもたれています。行事と同様、地域の要請や緊急性なども加味して検討を進め、内容の精選や充実を図っていきます。
- ・学校、学区が変更されても、地域のみなさんから様々な教をいただいたり、伝統の継承をいただく大切さは変わりません。地域の行事への参加や協力については、前向きに取り組めるよう学校にもお願いしていきます。

⑤ 成績評価観点の調整及び評価の実施について

- ・平成29年度より、2校の職員間で成績の評価について、できるだけ基準の一致を図っていきます。平成30年度からは共通した基準に基づいて評価を行い、再配置完了後の平成32年度の入試の際に有利、不利が出ないように努めていきます。

⑥ 設置する部活動について

- ・現在、天羽東中には男子テニス部がありますが、天羽中には存在していません。また、天羽中学校には現在、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バドミントン部、剣道部、男子卓球部、吹奏楽部がありますが、天羽東中学校には存在していません。

そこで、平成32年度在籍予定の児童生徒の意向や、現状に応じて学校間で協議を行い、できる限り速やかに新しい部活動の編成について決定していきます。ただ、責任者となるべき教員の定員には限りがあるため、最終的な部活動の数、種類の増減については未定です。しかし、再配置後2年間は、すべての部活動が大会に参加できるように学校にお願いしていきますので、再配置前に部活動の制限を設けることはありません。

⑦ 学校指定品について

- ・制服やジャージ、かばん、上履き、教材等の学校指定品については、両校で協議し、生徒、保護者等に提示していきます。平成30年度入学予定者（現小学校6年生）の入学説明会以前に確定させることにより、生徒の心理的負担及び保護者の金銭的負担の軽減を図っていきます。

⑧ 校則について

- ・2中学校の校則をもとに、両校で協議し、平成31年度中に新しい校則を制定、発表していきます。

⑨ 教職員の任命について

- ・両中学校に所属していた教職員が、再配置後の中学校に配置されるよう要望を行っていきます。

⑩ スクールカウンセラーの活用について

- ・中学校へ派遣されているスクールカウンセラーを活用し、生徒の不安や悩みの解消に向け、活用を図っていきます。

⑪ 通学について

- ・新しい学区の制定に合わせ、通学手段を徒歩、自転車、スクールバスに改め、再度居住地による指定を行います。
- ・自転車通学者については、これまでと同様、安全補助のためのヘルメット代について、市の補助金の支給を行っていきます。
- ・スクールバス通学者については、生徒の居住地を元に、乗降場所の選定を行います。また、乗降場所については、年度ごとに、生徒の居住地の変化に伴い、検討を加えていきます。
- ・具合が悪くなった時などには、保護者と連絡を取り合った上、必要な措置を講じていきます。

- ・安全管理マニュアルをバス運行委託会社と共同で作成するとともに、マニュアル実施の管理を徹底します。
- ・遅刻、及びスクールバスの乗り遅れについては、公共交通機関を利用するなど、自己責任でお願いします。

⑫ 通学路の安全管理について

- ・スクールバスの運行経路を含め、新しい通学路について、改めて点検を行うとともに、生徒の安全を第一に危険箇所の改善のための努力をしていきます。

⑬ 災害時の安全管理について

- ・学区が特に広域となるため、災害時の対応（スクールバス乗車中も含む）、引き渡し等については、マニュアル、引き渡し名簿等の作成のほか、様々な想定における訓練を十分に行います。

⑭ 特別支援学級在籍生徒について

- ・これまでと同様に、一人一人の個性を大切にし、合理的配慮に基づいた教育活動を行っていきます。

⑮ P T A ・ 後援会 ・ 同窓会の組織等の整備について

- ・平成31年度P T A役員の方々を中心に、新たな組織、役員、規約、予算等について協議していただき、現在と同様、子どもたちの健全育成へのバックアップの中心となる組織としてご協力いただけるよう要請していきます。

⑯ 各学校備品・教具・図書等の活用について

- ・再配置の新しい学校での活用を優先し、有効活用を図ります。剰余品については、市内各学校の希望により分配を行います。

⑰ 移転について

- ・平成32年3月に実施します。

(2) 天羽東中学校の跡地利用について

① 活用法について

- ・峰上地域の振興に係る有効利用に向け、地域の声に耳を傾けながら有効利用の方法について検討を進めます。

② 跡地の管理について

- ・富津市教育委員会で適切な管理に努めます。

2 課題の解決について

課題の解決にあたっては、富津市教育委員会のほか、個別計画検討協議会を設置し、内容に応じてPTA役員や代表区長、各学校にそれぞれ協議をお願いしていきます。

3 個別計画検討のための組織及び協議事項

(1) 個別計画検討協議会

協議内容に応じて、代表部会、PTA等部会、学校教職員部会に分け、それぞれに協議・検討を行う。

A 代表部会

- ① 代表部会の運営は、富津市教育委員会が行います。
- ② 代表部会の会員は、次に掲げる者から組織します。
 - ア 統合の対象となる学校の校長
 - イ 統合の対象となる学校のPTAの代表者3名
 - ウ 統合の対象となる学校の学区の代表区長
- ③ 代表部会は、統合後の学校の名称、校歌、校章等について協議を行います。
- ④ 再配置後の校名、校章、校歌の決定方法について
 - ア 学校の名称について
 - ・代表部会での協議をもとに富津市教育委員会が決定します。
 - イ 校章、校歌について
 - ・代表部会で協議し、必要であれば専門家による手直し、あるいは依頼等を経て決定していきます。

B P T A等部会

- ① 各組織の再配置のための再編成に関する対象出席者の選定及び協議運営の方法等は、天羽中学校・天羽東中学校両校の各組織に委ねていきます。
- ② P T A役員にお願いしていくもの
 - ・組織統合編成、役員を選出、規約の設置、予算、集金、事業の計画について
 - ・学校指定品等、その他必要となる事項について
- ③ 後援会役員にお願いしていくもの
 - ・組織統合編成、役員を選出、規約の設置、予算、集金、事業の計画について
 - ・その他、必要となる事項について

C 学校教職員部会

- ① 天羽中学校・天羽東中学校の再配置のための出席者の選定及び協議運営の方法等は、天羽中学校・天羽東中学校両校に委ねていきます。
- ② 学校教職員部会に協議をお願いしていくもの
 - ア 統合後の学校運営及び教育計画に関すること。
 - イ 統合前の交流活動に関すること。
 - ウ 統合後の学校指定品、校則等に関すること。
 - エ 統合後の通学体制に関すること。
 - オ 統合の際の移転準備に関すること。
 - カ 統合の対象となる学校の歴史及び伝統の保存に関すること。
 - キ 前各号に掲げるもののほか、統合に関し、必要な事項に関すること。

(2) 協議分担一覧表 (別紙)

4 開校式について

富津市および富津市教育委員会が運営・実施します。

5 今後の主なスケジュールについて(別紙)